

くりばやしげにぎあと

栗林銭座跡

指定種別：県指定史跡

指定日：昭和62年3月6日52

所在地：釜石市栗林町

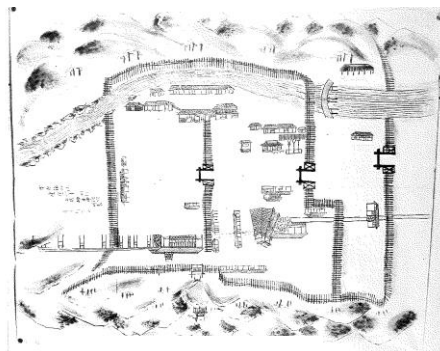
制作年：慶応3(1867)年着工、
明治元(1868)年操業開始



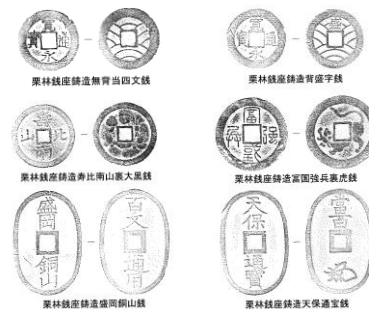
銭座とは、江戸時代に幕府から銭貨（銅銭など）の鑄造・発行を許可された機関のことで、栗林銭座は、南部藩が砂子田源六の建言により、外川目（現在の大迫町）の分座として、慶応3(1867)年5月、幕府の許可を得て建てたものです。



構内の面積 14,933 m²、構造は高炉式を採用し、吹き立ての動力は、直径約6mの水車を用い、20ヶ所の型場を備え、明治元(1868)年5月生産を開始しましたが、明治2(1869)年12月明治政府から銭座禁止の命令を受け休山しました。



栗林鉄山図



栗林銭座鑄造銭拓本